

令和3年2月9日

委員各位

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
会長 高口 央

令和2年度第6回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営
協議会議案の書面審査について（依頼）

日頃より、本協議会の運営にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、令和3年2月18日（木）に開催を予定していました令和2年度第6回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会については、県独自の緊急事態宣言が延長されたこともあり、前回と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員を招集せず「書面審査」により実施することといたしました。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について（答申）案」を送付いたしますので、別紙「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画答申への附帯意見記入用紙」へ附帯意見の有無を記していただき、附帯意見のある場合は、それを記載するようお願いいたします。なお、頂戴した附帯意見については、事務局と協議の上、その取扱いを決定いたしますので、これに対し同意することにつきまして、ご署名の上、令和3年2月17日（水）までに同封の返信用封筒にてご返送いただけますようご協力をお願い申し上げます。

このたびの書面審査についても、短い期間でのご対応となりますが、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

◆お問合せ・連絡先

龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

高齢福祉グループ 担当：福田・石橋

TEL：0297-64-1111(代) 内線276

FAX：0297-64-7008

e-mail：kaigo@city.ryugasaki.lg.jp

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画答申への
附帯意見記入用紙

- 1 附帯意見なし
- 2 附帯意見あり（※下記枠内へ意見のご記入をお願いします）

上記附帯意見については、龍ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業運営協議会会長及び事務局において協議の上、その取扱いを決定することに同意します。

令和3年 月 日

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員

氏名（ご署名）

※大変お忙しい中恐縮に存じますが、「1 附帯意見なし」「2 附帯意見あり」のどちらかに○を付し、附帯意見がある場合は枠内に記入していただき、その取扱いの同意として「氏名（ご署名）」欄にご署名をいただいた後、同封の返信用封筒にて**令和3年2月17日（水）まで**にご投函いただきますようお願いいたします。

令和3年 月 日

龍ヶ崎市長 中山一生 様

龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
会長 高口 央

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
について（答申）

令和元年11月5日付け龍介第577号をもって諮問のありました
標記の件につきまして、本協議会において慎重審議を重ねた結果、その
内容は妥当なものとの認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、（※下記の附帯意見に留意の上）よ
り一層の高齢者福祉の向上に努められますよう求めます。

記

【附帯意見】

（事務局注）

※ 今回の答申案をご確認いただき、委員の皆様から附帯意見と
してのご意見を頂戴したときは、会長と事務局の間にて答申書
への記載の有無や内容の手直し等について協議の上、決定させ
ていただきます。

※ 本文中（）の文言は、答申書に附帯意見を記載する場合に
追加します。